

## 第39回 山形県ジュニア大会 審判・監督会議資料

### 1. 遵守事項

#### (1) 共通事項

- ①開会式・閉会式は密を避けるため実施せず、競技の開始は審判長の開始の発声のみにする。審判・監督会議は本書面の配布により実施する。
- ②会場内では必ずマスクを着用すること。また、会場への入退時は備え付けの消毒液で手指を除菌すること。
- ③競技間の際は換気を行うためご協力ください。
- ④整列する際は1m以上離れて並んでください。
- ⑤ゴミは各自お持ち帰り下さい。(会場内にゴミ箱はありません)
- ⑥会場内は飲食禁止です。但し水分補給は可。(役員・審判の昼食会場は当日案内します)

#### (2) 審判員

- ①マスク、フェイスシールド、ビニール手袋を装着して審判を行うこと。なお、笛は使用せず、電子ブザーで代用する。(判定時の合図は監査が行う)  
審判員のマスクとフェイスシールドは各自で持参すること。
- ②競技中、指定された席を必要以上に離れないこと。審判シューズでは土足厳禁。

#### (3) 選手

- ①コートに整列の際はマスクを着用し、隣の選手と1m以上間隔を空けて並ぶこと。
- ②大声での過度な発声や気合を禁止する。(形名の呼称など)
- ③形競技ではマスクを着用しての演武は可能です。(任意)
- ④組手競技においてマウスシールドが外れた場合は、直ちに審判が「止め」をかけるので付け直すこと。
- ⑤安全具やタオル等の使い回しを禁止する。赤青帯を用意できない小学1・2年生(園児含む)のみへ貸出すが大会当日は同一の赤青帯を使用し使用後は所定の場所へ返却すること。今後は貸出しができない場合もあるので、感染拡大防止の観点から可能な限り個人で用意すること。3年生以上は各自で準備すること。
- ⑥選手間等での握手、ハイタッチ、出迎え、送り出しは行わない。

#### (4) 監督

- ①監督はあらかじめ届出があった者(4名以内)とし、役員・審判員と兼ねることはできない。(未成年者は認めない)また、監督の人数が参加選手数を超えてはならない。  
IDカードにて管理しIDカードの不正利用があった場合は当該選手だけでなく全選手の出場を認めない。  
\*1・2年生(園児含む)のお世話係を別途認める。申し込み後に個別IDカード付与。  
\*参加者の都合に配慮し時間や試合区分等での監督変更は個別に対応するので入場管理担当(安達智也)へ連絡すること。タイムテーブル確定後に受付する。

- ②監督席では、大声での過度な発声を禁止する。また審判員と同じ姿勢で着席すること。
- ③監督は空手着を着用しなくてもよいが、監督としてふさわしい服装をすること。また、県連指定の腕章を装着し ID カードをみえるところへ掲示すること。
- ④会場へ入場する監督の人数は選手数を超えてはならない。

例) 選手 1 名入場しているなら監督も 1 名。

選手 1 人に四方からの 4 人監督等は禁止。

団体戦等において 3 人監督も禁止。(団体戦は 1 チームに監督 1 名)

#### (5) 一般入場者

- ①選手 1 名につき保護者 2 名とする。(一家族最大 2 名まで)  
また、応援は拍手のみとする。(ビデオ撮影可)
- ②大会役員が選手(家族)の送迎を行う場合、該当者の時間外入場を認める。  
\*大会協力することで本人や家族が不利益や不都合の無いように配慮する。
- ③案内の通り参加者名簿に記載された方のみ入場可能とする。

### 2. 競技について(実施要項記載以外について)

#### (1) 形競技について \*試合中はマスク着用の義務はない。

- ①時間短縮のため斜め入りとし、コートのコーナー部からの入退時の礼は行わない。
- ②形の発声は行うが過度な発声や気合を禁止する。呼称と異なった形を演武した時は競技規定に則り反則とする。

#### (2) 組手競技について

- ①メンホーにマウスシールドを装着することを義務付ける。気合は可。
- ②10カウントルールは採用しない。

#### (3) 審判員実施事項

- ①競技を中断させることなく競技の活性化を図る。競技者が技を出さない場合、主審は非公式にジェスチャーで競技を続けるよう促すための合図を行う。(競技者をコートに入れる時の合図と同じ) その際、ジェスチャーとともに「つづけて」と発声する。
- ②試合の活性化を図るため、「掴み」「組み合い」を分ける。(手のひらを競技者側に向けて分けるジェスチャー使用) その際、ジェスチャーとともに「わかれて」と発声する。
- ③組手競技において、試合中マウスシールドが外れた場合は、直ちに「止め」をかけ、選手に付け直させること。
- ④審判員は同じ団体に所属する選手の審判はできない。但し、審判員に不足が生じた場合は、審判長又はコート長(TM)の判断により審判団に編成することがある。

### 3. その他

- (1) 更衣室は女子のみの利用とし、ロッカー、シャワーは利用不可とする。ヘアセットは入場前に済ませること。(更衣室内は飲食禁止) 男子の更衣は会場等にて行うこと。

#### 4. 質疑について

(1) 大会当日は開会式、閉会式、審判会議、監督会議を実施しないため、上記の内容について質疑が生じた場合は、別紙「質疑申込書」に質疑内容を記載し、担当者へメールで送付すること。後日、全ての団体へ質疑内容とその回答を通達する。

尚、すでに記載してあることや保護者からの直接の問い合わせは事務局で回答しないので、必ず団体責任者を通すこと。

(2) 質疑申込書の提出について

【期 限】 令和3年6月18日（金）期限厳守

【提出先】 [tomo.adc@d3.dion.ne.jp](mailto:tomo.adc@d3.dion.ne.jp)